



キャリアアップ助成金 「正社員化コース」を拡充しました！

2023年11月29日以降における変更点のご案内

「キャリアアップ助成金」は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成金を支給する制度です。

このリーフレットの内容①～④は、2023年11月29日以降に正社員化した場合に適用されます。

正社員化コースとは

有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換等をした場合に助成金を支給します。

拡充 ① 助成金（1人当たり）の見直し

支給対象期間を現行の「6か月」から「12か月」に拡充します。拡充に伴い、6か月あたりの助成額を見直します。

| 企業規模 | 現行 | 拡充 |
|------|---------|------|
| 中小企業 | 57万円 | 80万円 |
| 大企業 | 42.75万円 | 60万円 |

- ※ 現行/中小企業：1期（6か月）で57万円助成。
- ※ 拡充後/中小企業：2期（12か月）で80万円助成。（1期あたり40万円）
- ※ 有期から正規の場合の助成額。無期から正規の場合は上記の半額。
- ※ 1人目の正社員転換時には、③または④の加算措置あり。

拡充 ② 対象となる有期雇用労働者の要件緩和

対象となる有期雇用労働者の雇用期間を現行の「6か月以上3年以内」から「6か月以上」に緩和します。

| | 現行 | 拡充 |
|-------------------|-----------|-------|
| 対象となる有期雇用労働者の雇用期間 | 6か月以上3年以内 | 6か月以上 |

- ※ 有期雇用期間が通算5年を超えた有期雇用労働者については、助成額は「無期から正規」の転換と同額とする。